

(別紙)

東京電力ホールディングス（株）に対する第十三次損害賠償請求の請求額 及び主な内容

1 請求額

(1) 県 分	1,619,897 円
(2) 市町分	2,604,690 円
(内訳)	
日 光 市	2,311,870 円
さくら市	292,820 円

2 請求の内容

福島第一・第二原子力発電所事故による放射線物質への被害対策として、県及び市町が東京電力ホールディングス（株）に代わって負担した経費及び被った損害

(1) 対象期間

令和 5（2023）年 4 月 1 日から令和 6（2024）年 3 月 31 日まで

(2) 主な内容

職員の給与・旅費、廃棄物等の処理・保管費用 等

(参考) 累計請求額

・ 対象期間

事故発生日（平成 23（2011）年 3 月 11 日）から令和 6（2024）年 3 月 31 日まで

・ 累計請求額

県 分 687,853,108 円

市町分 1,459,270,416 円